

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本プリメックス株式会社			コード	2795
提出日	2025/6/27	異動（予定）日	2025/6/27		
独立役員届出書の提出理由	独立役員1名追加選任				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	田中貞雄	社外取締役	○										△					有
2	藤本裕二	社外取締役	○										△				指定	有
3																		
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	田中貞雄氏が業務執行者であった（株）三和銀行(現（株）三菱UFJ銀行)は、当社の取引先ではありますが、同氏が退社してから10年以上経過しており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと当社は判断しております。	エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社では執行役員リテール業務部長歴任し他社においても経理の経験も有し、財務及び経理に関する相当程度の知見を有し、経営全般に精通していること。及び、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、当社の独立役員といたしました。
2	藤本裕二氏が業務執行者であった（株）みずほ銀行は、当社の取引先ではありますが、同氏が退社してから10年以上経過しており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと当社は判断しております。	日本証券テクノロジー株式会社では取締役常務執行役員人事、総務部長の経験を有し、財務及び経理に関する相当程度の知見を有し、経営全般に精通していること。及び、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、当社の独立役員といたしました。
3		
4		
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご注意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。